

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

NO.31

厚岸町水道広報

2022

夏

特 集

令和4年度水道事業 予算と事業計画

● 上尾幌地区配水管更新工事について



町内の小学4年生が厚岸浄水場で社会見学をする様子。

厚岸浄水場で水ができるまでのしくみを勉強しました。

4月から水道料金を改定

令和4年度の水道事業会計予算は3月に開かれた町議会第1回定例会で可決されました。

収益的収支の予算額は収入が3億1,114万5千円で、前年度に比べ2,199万8千円の増、支出は2億6,339万1千円で、前年度に比べ756万2千円の減となり、予想される利益は3,140万5千円となっています。

今年度の事業は、尾幌地区や住の江町通りの配水管整備のほか、メーター取替工事、上水道区域の水源調査を予定しています。

予算の概要

◆企業会計のしくみ

水道事業は地方公営企業法が適用され、必要な経費は水道料金で賄う独立採算制が原則です。

予算は料金収入や営業経費などの経常活動に関する「収益的収支」と施設整備などの投下資本に関する「資本的収支」の2本立てとなっています。

水道事業予算とは上水道事業予算のことです。

【収益的収支】

収益的収支の見込みは、収入総額が3億1,114万5千円で、前年度に比べ2,199万8千円(7.6%)の増となっています。収入の柱となる給水収益(水道料金)が料金改定により、前年度に比べ1,894万3千円(7.3%)の増となっています。

また、収益的支出の総額が2億6,339万1千円で、前年度に比べ756万2千円(2.8%)の減となっています。主に、総係費、減価償却費、資産減耗費や支払利息の減によるものです。

この結果、収支差額は4,775万4千円の黒字となる見込み(税抜の損益では、3,140万5千円の純利益)です(図1)。

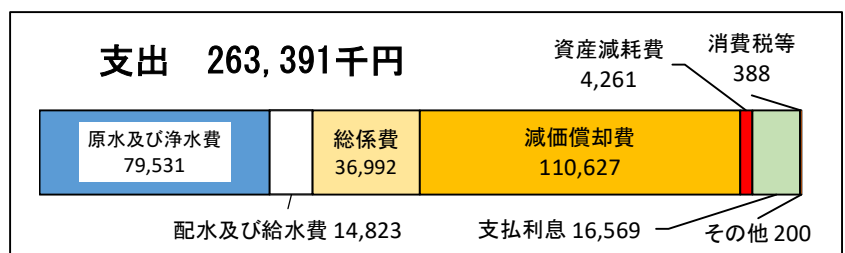
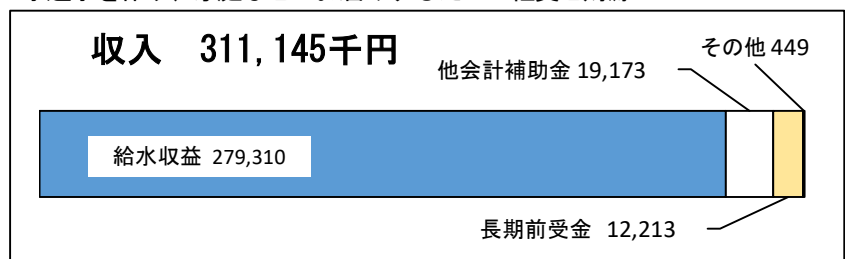
【資本的収支】

資本的収支は、収入総額が9,804万5千円で、前年度に比べ3,297万5千円(50.7%)の増となっています。主な収入の企業債が20万円(0.3%)増の6,270万円。補償金は800万円(311.3%)増の1,057万円となっています。さらに、道補助金

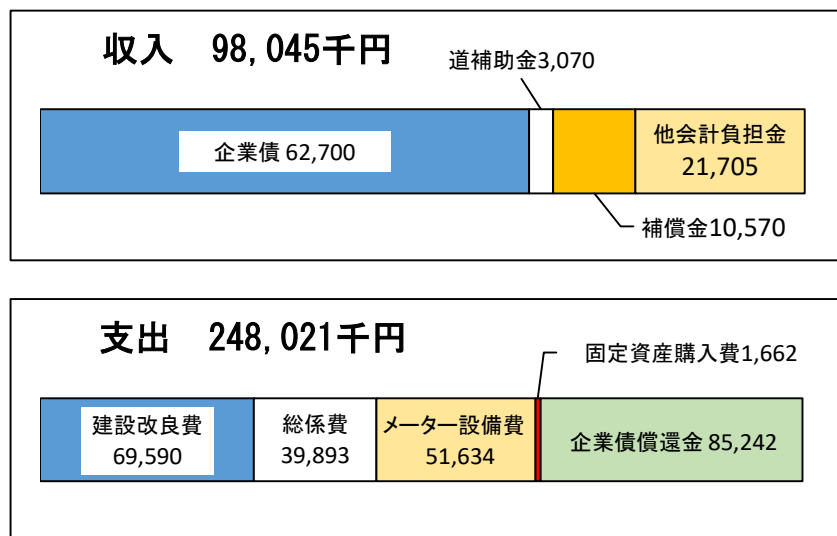
307万円、他会計負担金2,170万5千円が皆増となっています。

支出総額は2億4,802万1千円で、前年度に比べ2,369万4千円(10.6%)の増となっています。主に、建設改良費が1,931万6千円(38.4%)増の6,959万円、総係費が326万2千円(8.9%)増の3,989万3千円、メーター設備費が206万6千円(3.8%)減の5,163万4千円となっています。

■図1 収益的収支
水道水を作り、家庭などにお届けするための経費と財源



■図2 資本的収支
水道施設を建設・改良するために必要な経費と財源



企業債償還金は152万円(1.8%)増の8,524万2千円で
す(図2)。

資本的収支の不足額1億4,997万6千円は、当年度分損益勘定留保資金1億267万5千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,479万8千円、減債積立金858万7千円、建設改良積立金2,391万6千円で補填することとしています。

業務の予定量

業務の予定量は、令和4年度の水需要等の見通しを立てたものです。給水戸数は前年度に比べ5戸(0.1%)増の5,195戸で、

年間総配水量は41,675立方メートル(3.4%)減の117万2,675立方メートルで、一日平均給水量は114立方メートル(3.4%)減の3,213立方メートルの見込みです(表1)

■表1 業務の予定量

区 分	単位	4年度	3年度	増減	率(%)
給 水 戸 数	戸	5,195	5,190	5	0.1
年 間 総 配 水 量	m ³	1,172,675	1,214,350	▲ 41,675	▲ 3.4
一 日 平 均 給 水 量	m ³	3,213	3,327	▲ 114	▲ 3.4

令和4年度の主な事業

●送配水管布設替等事業

7,945万円(3,517万6千円)

床潭末広間道路や住の江町通りの配水管布設替工事、ホマカイ橋橋梁添架管防護工事などを予定しています。

●上水道地区地下水源調査委託業務

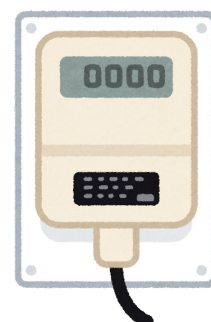
2,179万2千円(20万2千円)

地下水源の水質及び水量調査を予定しています。

●メーター設備事業

5,163万4千円(▲206万6千円)

水道メーター(量水器)の新設や有効期間が満了するメーターの交換を予定しています。新設、交換あわせて531台(▲96台)



※()内は前年度当初比増減額で、▲は減

【主な科目の説明】

◆収益的収支

科目	説明
給 水 収 益	水道料金
他 会 計 補 助 金	一般会計などからの補助金
原 水 及 び 浄 水 費	水を作る費用
配 水 及 び 給 水 費	水を各家庭等に配る費用
総 係 費	人件費や事務費など
減 価 償 却 費	水道施設等の資産価値の目減り分を費用計上したもの

支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	借入金の利息の返済額
---------------------------	------------

◆資本的収支

科目	説明
企 業 債	水道施設整備のための借入金
建 設 改 良 費	施設の建設・改良に係る費用
企 業 債 償 還 金	借入金の元金の返済額

2022 年 夏号（通巻 67 号）
令和 4 年 8 月 1 日発行

■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄 3 丁目 1 番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-4284
E-mail／
suidou@akkeshi-town.jp



●上尾幌地区の水道水源

上尾幌地区は、昭和初期青葉炭礦地区として栄え、最盛期の推計人口が 4,500 人（厚岸町史から）ほどで、昭和 35 年に湧水（青葉川）を水道水源として水道の供用が開始され、当時の給水人口は 2,144 人でありました。

現在は、きのこの生産地として形成しています。

編集後記

▼ 4 月に町民課から異動となり、水道課業務係に配属になりました牛来です。水道課の仕事は 4 ヶ月が経ちましたが、はじめての経験が多く、慣れない日々が続いております。一日でも早く水道事業に関する知識を身につけ、町民の皆様の生活を支えられるよう一生懸命取り組んでいきますので、よろしくお願いします。（牛来）



【配水管更新工事の布設状況】

上尾幌地区配水管更新工事について

上尾幌地区の水道は、昭和 35 年から供給を開始し、昭和 50 年代後半から 60 年代初期にかけて市街地の道路改修に合わせ水道管の更新を行ってきました。

更新から 40 年が経過した現在、老朽化が進み、年に数回の漏水が起きている状況から令和 3 年度より上尾幌地区の水道管の更新工事を開始しました。

令和 3 年度は、道道塘路厚岸線と JR 根室線北側の町道交差点横断部の水道管更新工事が完了し、令和 4 年度は、引き続き同町道の水道管更新を片無去方向に工事を進めていきます。

上尾幌地区の水道管更新計画は、全体で 3.3km ある水道管を令和 3 年から令和 14 年までの 12 年間でめどに完了させる計画でいます。

各家庭の給排水設備の修理は、町が指定した工事店に依頼してください。

厚岸町では、各家庭の水道管の凍結、漏水やトイレの詰まりといったトラブルの修理については、町が指定した工事店に依頼しなければなりません。

指定工事店は、各協会が実施する講習会を受講し、給排水設備に関連する法令など必要な情報の取得した上で、町の指定を受けていますので、安心してご依頼いただけます。（別紙折込チラシ参照。）

また、町内での事例は現在までありませんが、報道などでは、水のトラブルによりインターネットで修理業者を検索すると、各自治体の指定を受けていない工事店も存在し、指定を受けていない工事店に依頼をした結果、高額な料金を請求されるなどのトラブルの情報もありますので、必ず指定工事店に依頼してください。

この広報誌は、町のホームページでもご覧いただけます。